

令和3年9月10日

保護者の皆様

横浜市立日野南小学校
校長 土門 くるみ

分散登校延長に伴う緊急受入れ【延長】について

この度の緊急事態宣言の延長に伴い、就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合について、児童生徒の緊急受入れの期間を延長いたします。なお、この度の臨時休業は感染拡大の防止のため行われます。どうしても、受入れが必要な児童、およびご家族も含めて、体調に問題のない児童のみとさせていただきます。

1 実施期間

9月14日（火）～10月1日（金）登校時～14時30分（土・日・休日を除く）

- ・ 通常通り、8時15分までに、直接教室に登校します。

2 対象児童

就業等の事情、その他家庭での対応が困難な場合の児童のうち

- ・ 小学校1年生～3年生
- ・ 個別支援学級（全学年）

※上記以外で、家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

4 受入れ内容

- ・ 緊急受入れに参加する日には、家庭学習の日でも下校（給食あり）まで学級で生活することになりますのでご承知おきください。（これまでは、図書室でしたが、長期になりましたので、各教室で過ごします。）下校の14時半からは、放課後キッズクラブに引き継ぎます

5 参加について

- ・ ご希望の方は、本日（9月10日）にメールで「緊急受入れの希望」を配信しますので、メール上の URL をご覧いただき、希望理由や希望日、緊急連絡先を入力してください。締め切りは9月13日（月）の16時です。締め切りまでの間に変更する場合は、もう一度入力してください。その場合、最新のものを希望として受け付けます。また、「送信」を押すと、入力した内容は見られませんので、「送信」する前に必ずメモに残してください。
- ・ 登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、黄色の健康観察票（配付済）に記入し、お子さんに持たせてください。引き続き、オンラインでの健康観察の送信もお願いします。
- ・ 体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合、受入れはできません。
- ・ 受入れ後、お子さんが体調不良になった場合は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。
- ・ 早退する場合は、安全面を考慮して保護者のお迎えをお願いします。